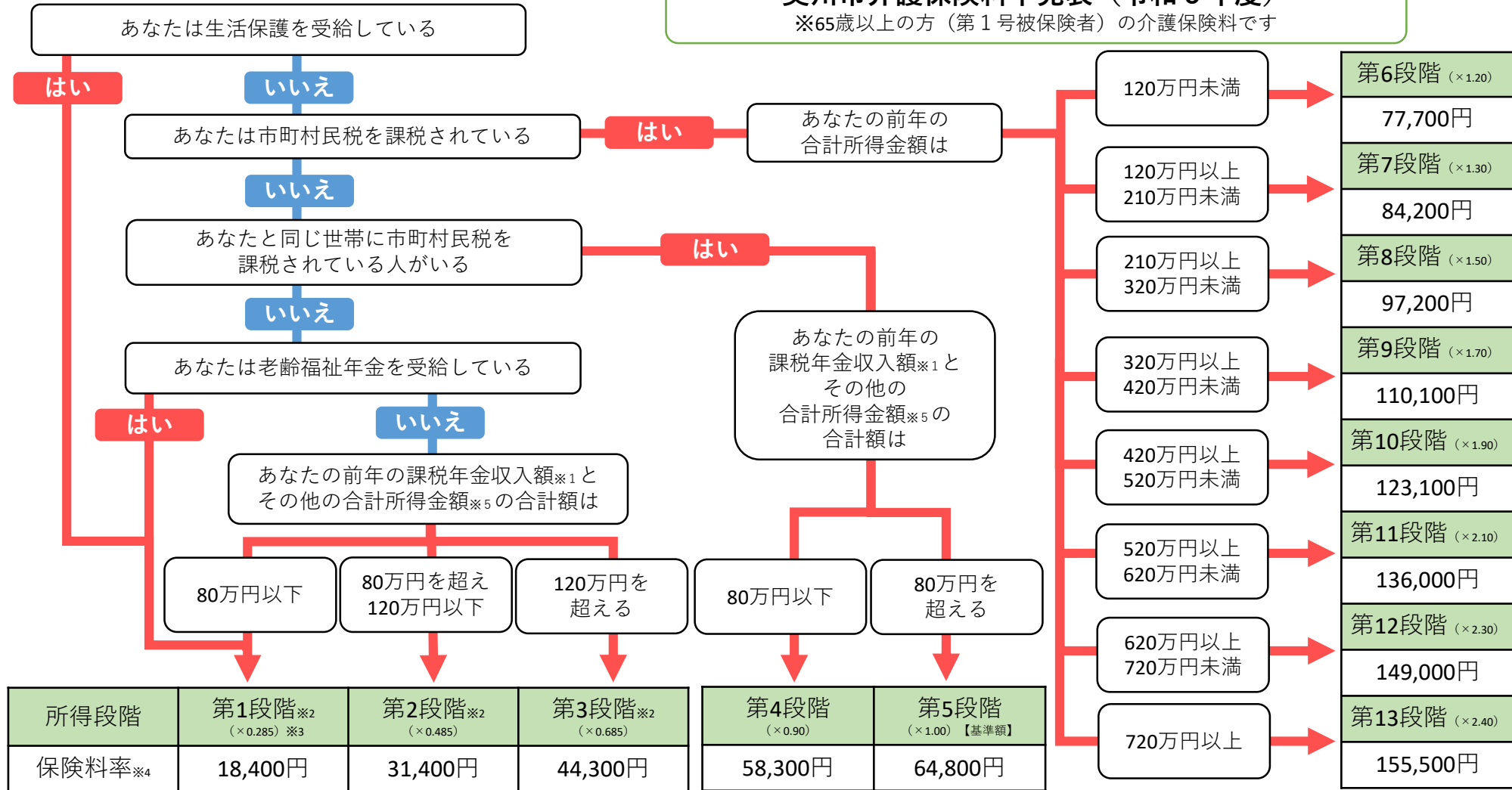


奥州市介護保険料早見表（令和6年度）

※65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料です



- ※1 課税年金収入額は、公的年金（遺族年金、障害年金など所得税の課税対象とならない年金を除く。）の総支給額をいいます。
- ※2 本来の保険料率は、第1段階29,400円（×0.455）、第2段階44,300円（×0.685）、第3段階44,700円（×0.690）ですが、低所得者への保険料軽減措置により減額しています。
- ※3 各所得段階のカッコ内の数字は調整割合で、保険料の基準額64,800円に対する割合を表しています。
- ※4 保険料率は、各段階の1人当たりの1年間の保険料額であり、年度の途中で資格を取得した場合は月割計算をします。
- ※5 市民税非課税者（保険料段階第1～第5段階）に関する保険料所得段階の算定は以下のとおりです。
- ①所得金額調整控除の適用がある場合…その他の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、当該給与所得に所得金額調整控除額を加えた額から10万円を差し引きます（差し引いた後の額が0円を下回る場合は0円）。
- ②所得金額調整控除の適用がない場合…その他の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、当該給与所得額から10万円を差し引きます（差し引いた後の額が0円を下回る場合は0円）。